

平成25年度第2回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

- 1 日 時 平成26年2月7日（金）午後3時00分～午後3時45分
- 2 場 所 新居浜市生涯学習センター 研修室
- 3 出席者 委員18人
塩崎 博文 高田 実 曾我部 康志 白石 亘 小沢 健三(代)
平井 志郎(代) 木村 和則 佐々木篤志 粉 淳一 内藤 善文 伊
藤 彰人 栗田 英治 青野 静香 久石 保 続木 明美
原 寿也 武井 百合子 菅 幸廣
- 4 欠席者 委員2人
岡部 弘光 小原 素子
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 議案第5号 青少年善行表彰について
(2) 議案第6号 少年補導委員の推薦について
(3) その他

7 会 議

<午後3時00分開会>

○事務局 定刻がまいりましたので、ただいまから、平成25年度第2回新居浜市青少年センター運営協議会を開催いたします。

なお、会議は、会議資料1ページでございます会次第にそって進めさせていただきます。

本日の協議会に御出席いただいております委員さんは、18人でございます。市連合自治会の岡部 弘光様、市公私立幼稚園協議会の小原 素子様には、他の業務の都合で欠席の連絡をいただいております。

新居浜市青少年センター運営協議会規則第6条第2項に規定されております定足数は半数以上でございます。よって、会議は成立していることを御報告申し上げます。

では最初に、塩崎会長から開会の挨拶をお願いします。

<会長挨拶>

○会長（塩崎 博文） 改めましてこんにちは。本日はお寒い中、平成25年度第2回新居浜市青少年センター運営協議会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

また平素は各所、各部におかれまして、青少年の健全育成、また非行防止にご尽力を賜っていますこと心からお礼申し上げます。今日は青少年の善行表彰、少年補導委員の推薦と非常に重要な議題でございますので、皆さん最後までご熱心に協議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局（所長） ありがとうございます。続きまして、阿部教育長から開会に当たってのご挨拶を申し上げます。

<教育長挨拶>

○教育長（阿部義澄）失礼します。今日は大変寒い、足元の悪い中お集りいただきましたが、今日皆さんが協議する内容は明るいものではないかと思っております。最初に善行表彰、昨年までは1組あれば良い方でしたが、今回は8名の推薦が出ております。こういうふうには推薦が出るということは、皆さんが気をつけて見ているということで、子どもへの愛の目が行き渡ってきているのではないかと思います。

小、中学校からの推薦が少ないようですので、これからどんどん出していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

新居浜市教育委員会では平成26年度の取組みとして、特に重視したいのが、『あいさつ日本一のまちづくり』です。朝の登校時から「おはよう。」と声をかけたり、またかけられるようになれば、補導を受ける子どもも減って行くのではないかと思います。これまでも、各校では目標にあげていましたが、これからは全市をあげて取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様ご協力をよろしくをお願いします。

○事務局（所長） ありがとうございます。

阿部教育長は、他の公務がありますので ここで退席されます。

[教育長退席]

○事務局（所長） それではこれからの議事進行につきましては、本協議会規則第5条第1項の規定によりまして、塩崎会長に議長役を務めていただくこととなります。

塩崎会長、よろしくをお願いします。

<議事>

○会長（塩崎博文） 議事に入ります前に、お諮りいたします。本日の協議会を部分公開にしたいという件でございます。これより審議していただきます議案第5号及び議案第6号の2件につきましては、いずれも審議資料に推薦書がございまして、この中には推薦理由として個人情報詳しく掲載されておりますので、従前の取り扱いと同様に新居浜市審議会等の公開に関する要綱 第3条及び第4条の規定によりまして、個人情報部分を除いて部分公開といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

○全委員 [異議なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。それでは、その部分の審議に限り、傍聴人がいましたら、退席していただくことにいたします。

<議案第5号、青少年善行表彰について>

○会長（塩崎博文） それではこれより議事に入ります。

議案第5号、青少年善行表彰を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局（所長）議案第5号青少年善行表彰についてをご説明申し上げます。

本案に関しましては、2ページから11ページに掲載いたしておりますので、順次お目通し願います。

まず2ページをお開きください。今年度の表彰候補者は8名でございまして、新居浜市立泉

かつとうれな

川中学校の甲藤 伶奈さんなど泉川中学校、新居浜工業高校、新居浜高等専門学校、新居浜南高校の4校から推薦がございました。推薦者は、それぞれの校長先生であります。

推薦の理由でございまして、3ページの推薦書をご覧ください。青少年センターに推薦書の届いた順に記載しております。

まず、泉川中学校3年の甲藤 伶奈さんは、平成25年6月11日、自転車で下校中に、水路に落ちて上がれなくなって生命の危険に瀕している男性を発見し、助けようとしたが、自分だけでは無理だったので、近くにあった家に助けを求め、その家の女性と一緒に引き上げ、男性が動けることを確認して帰宅したものであります。なお、この件により、新居浜警察署長から感謝状をいただいております。

うすきひろむ こおりとしき はせがわひろ

次に、4ページから7ページの工業高校3年の臼杵 広夢さん、郡 俊貴さん、長谷川 裕己さん、吉田 崇将さんの4人は、工業高校VYS部の一員として、使われなくなった車椅子を修理・再生し、地元の福祉施設や個人、海外の福祉施設等に贈っています。車椅子を届けるだけでなく、積極的に施設や韓国を訪問し、現地での修理活動や、施設の行事に参加して利用者との交流活動をしたりするなど、色々なボランティア活動を行っています。なお、臼杵さんは、2年生で副部長、3年生で部長を、郡さんは、3年生で会計・記録係を、長谷川さんは、2・3年生で副部長を、吉田さんは、2年生で部長、3年生で副部長を務めています。

次に、8ページの工業高等専門学校4年の大西 広さんは、ボーイスカウト新居浜2団に所属し、現在はベンチャー隊で活躍しています。大島のとうど祭り、凧揚げ大会、全国お手玉遊び大会、羊蹄丸一般公開、別子山村合併10周年記念イベントなどの各種行事やイベントに、スタッフとして自発的自主的に参加し、新居浜市の活性化に貢献しました。なお、その成果が評価され、ボーイスカウトの最高賞であるベンチャー富士章を授与されました。

せんばあかり わたなべゆま

次に、9ページ10ページの新居浜南高校3年の仙波 朱梨さん、渡部 由真さんは、新居浜南高ユネスコ部に所属し、別子銅山学習に取り組み、多くの成果を生みました。フランスのユネスコ本部において英語でのアピール、観光ツアーの企画運営や、生涯学習大学、市内小・中学生とのワークショップ、愛媛県知事やペルー大使の別子銅山視察の案内、大阪での別子銅山展の案内役を務めるなど、別子銅山の近代化産業遺産の保存活用に向けて、少なからず影響を与えております。これらの活動により、ソロプチミスト日本財団社会ボランティア賞、社会技術革新学会奨励賞、南海放送賞、愛媛新聞賞など数々の賞を受賞しております。

なお、仙波さんは、3年次は、副部長を、渡部さんは、3年次で部長を務めています。

11ページをご覧ください。

この表彰は、推薦制となっております。そこに掲載の 新居浜市青少年善行表彰要綱に基づきまして、青少年の資質向上のため、特に、生活 及び行動において、善行著しい個人・団体に表彰を行うというもので、今回の被推薦者は、それぞれ、人命救助、車椅子の修理・再生、別子銅山産業遺産の保存・活用などのボランティア活動に要綱第2条の第1号、第2号及び第5号に該当するものと考えます。なお、表彰につきましては、平成26年2月21日を予定しております。本協議会でご承認をいただきましたら、教育長名での表彰手続きを執り、2月21日の予定日には 学校長に表彰状と記念品をお届けし、伝達していただくように考えております。 以上です。ご審議 よろしくお願いいたします。

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。ただいま御説明いただいたわけですが、御質問又は御意見はございませんか。

○学識経験者委員（高田 実） 推薦に関しては全然問題はないのですが、この一番初めの人命救助をした生徒さん、このされた方の男性が私の校区の方で80歳くらいの方です。

その時の様子を助けられた本人から聞いたのですが、本当に感謝をされていてですね、どこかで表彰をと言われ、私も消防や教育委員会等に話をしたりもしたのですが、今回こういう形で表彰されるということで、本当に良かったと思っております。

○会長（塩崎博文） 人命救助をされた方へのお礼でございました。他に何かございませんか。

○会長（塩崎博文） ないようでしたら、今の提案を認めていただけでしょうか。

○委員 [全員拍手]

○会長（塩崎博文） どうもありがとうございます。委員全員の拍手であります。よって、議案第5号は、報告のとおり承認されました。

<議案第6号、少年補導委員の推薦について>

○会長（塩崎博文） 次に、議案第6号少年補導委員の推薦についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局（所長） 議案第6号少年補導委員の推薦についてご説明申し上げます。

本案に関しましては、12ページから71ページに掲載いたしておりますので、順次お目通し願うとして、まず12ページをお開きください。

今回の少年補導委員の推薦についてでございますが、現在の少年補導委員は、平成26年3月31日をもって 2年の任期が満了となりますことから平成26年4月1日から平成28年3月31日までの任期2年間の少年補導委員を新居浜市青少年センター設置及び管理条例第5条の規定により、本協議会において推薦していただきまして、市長に委嘱していただくというものでございます。

今回の被推薦者は、再任の少年補導委員が170名、新任が13名の合計183名でありまして、ページ順に各校区ごとの少年補導委員の名簿とその後ろに当該公民館長と現支部長の推薦書を18支部ごとに綴っておりますので、順次お目通しをお願いします。

なお、校区と表示してありますところは、公民館単位に支部を設けておりますので、校区を支部

と読み替えてください。

- まず、14ページが新居浜支部の9名です。再任9名です。
- 15ページが推薦書でございます。以下、同様に綴っております。
- 16ページが宮西支部の10名です。再任10名です。
- 18ページが金子支部の16名です。再任12名、新任4名です。
- 25ページが金栄支部の8名です。再任8名です。
- 27ページが惣開支部の10名です。再任8名、新任2名です。
- 31ページが若宮支部の5名です。再任5名です。
- 33ページが高津支部の17名です。再任15名、新任2名です。
- 38ページが浮島支部の7名です。再任7名です。
- 40ページが垣生支部の8名です。再任8名です。
- 42ページが神郷支部の12名です。再任12名です。
- 45ページが多喜浜支部の8名です。再任7名、新任1名です。
- 48ページが大島支部の2名です。再任2名です。
- 50ページが泉川支部の13名です。再任12名、新任1名です。
- 54ページが角野支部の15名です。再任15名です。
- 57ページが中萩支部の20名です。再任18名、新任2名です。
- 62ページが船木支部の12名です。再任12名です。
- 65ページが大生院支部の9名です。再任8名、新任1名です。
- 68ページが別子支部の2名です。再任2名です。

以上が校区支部別の内訳でございます。

新任の候補者13名の方の、全般的な推薦理由は、「青少年問題に強い関心を持ち、PTA活動など日頃から青少年健全育成に積極的な活動をされており、地域活動にも積極的に参加協力するなど、地域での信頼も高く、少年補導委員として適任である。」というものでございます。

13ページにお戻りください。

これまでご説明申し上げました、再任170名と新13名計183名の少年補導委員の各支部ごとの配置予定表でございます。被推薦者を本協議会でご承認を受けましたら早速市長の方へ委嘱依頼をし、平成26年4月1日から新たな少年補導委員でスタートしたいと考えております。現在の委員のスタート時点であり、平成24年4月1日の189名と比べ6名の減となっております。

なお、各校区支部の基準定数に達していない校区につきましては、新たな候補者の推薦がございましたら、5月に予定しております平成26年度の当協議会において改めてご審議いただきたいと思いますと考えております。また、本日お手元にお配りしております平成26年度少年補導委員支部別状況の表では、26年4月1日の予定候補者の平均年齢は、56.5歳となっております。平成24年の現委員の平均年齢56歳とほぼ同じでございます。

70ページから75ページには、少年補導委員の推薦選考に関する基本方針及び人選基準並びに根拠条例等を掲載しておりますので、ご参照ください。

以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

○会長（塩崎博文） ただいま所長さんから説明があつたのですが、71ページに人選基準があり、年齢制限があります。今推薦いただいております方は、この年齢に適合されております。これを申し置きしておきます。

何かご質問、ご意見ございませんか。

委員の推薦というのは、大変難しいものでして、この新任委員の場合の年齢ですが、満63歳未満であるということになっているのですが、最近は皆さん65歳まで働いているということもあり、年齢の引き上げというような問題も今後議題として出てくるのではないかと思います。また皆さん頭の隅にでも置いておいていただけたらと思います。

そういうことで、第6号議案ですがご異議ございませんか。ないようでしたら、今の提案を承認していただけましようか。

○委員 [全員拍手]

○会長（塩崎博文） どうもありがとうございました。委員全員の拍手であります。よって、議案第6号は、原案のとおり承認されました。

以上で、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。その他ということで、事務局の方で何かございますか。

○事務局（所長） その他についてお手元にお配りしております参考資料のご説明を申し上げます。青少年センター補導状況につきましては、平成25年4月から12月までの補導状況でございます。全体で、人数で76人の減、回数で10回の減となっておりますが、ほぼ同水準でございます。補導の人数では、71人と昨年の上倍となっておりますが、より積極的な声かけをしていこうという取り組みをしている結果でございます。

校区別・非行別内訳書は、それぞれの校区支部の補導委員が声かけや補導をした人数です。

平成25年度の相談内容の資料ですが、1月末までで11件の相談がございました。センターの職員だけでは、対応できない内容につきましては、あすなる教室の先生の協力を仰いだり、関係機関の紹介をしたりして対応いたしております。

○会長（塩崎博文） 補導件数が倍になられたというのは、かなり熱心にされたということでしょうか。

○事務局（所長） 新居浜市だけでなく、全県下の補導センターの会で話があつたのですが、これまで出てきている補導の件数にバラつきがあるということで、警察が関与するような非行の件数をあげるのではなく、補導委員の本来の目的である、非行を未然に防ぐということで声かけをした場合でも件数にあげようということになりました。そういうことから数字が増えておりますが、急に非行少年が増えたということではございません。25年度からはそのような方針で動いていきたいと思っております。

○会長（塩崎博文） あと皆さんご意見、ご質問はございませんか。

○学識経験者委員（高田 実） 最近マスコミでも騒がれております、小学校3年生や5年生の児童が自宅に連れ込まれたということで、最悪のケースには至っていないようですが、

そのような時に防犯カメラが役立っているなど思うのですが、子どもが集まるゲームセンターであるとか、ショッピングセンターであるとか、新居浜市内の設置状況というのはいかほどになっているのでしょうか。

○警察（生活安全課） 防犯カメラの設置については、警察でも積極的に取り組んでいますが、去年はJR新居浜駅にも防犯カメラが設置されました。また『防犯カメラの為の基金口座』というのを立ち上げておまして、寄付を募って防犯カメラ設置の資金にあてたりもしております。これから積極的にいろいろなところに付けて行こうと、商店街組合とも連携を取っております。

○学識経験者委員（高田 実） 個人情報の問題とのこともあるかとは思いますが、犯罪の早期解決のためには必要だと思います。よろしくお願いします。

○中学校校長会代表委員（伊藤彰人） 中学校からです。今年度に入って、喫煙指導というのが入ってきています。喫煙は去年は少なかったけれど、今年度は1、2年生で増えてきています。それも学校以外の場所で吸っていて、地域の人から連絡が入り、教員が行って指導をしているというような。その繰り返しで、学校としては苦慮しています。それで、なぜ中学生がタバコを持てるのかということです。最近では自動販売機でも買えないようになっているはずなのに、中学生が大人からカードをもらって買っている。また個人の販売店で年齢確認をせずに売っているところがある。このお店については警察にもお願いして販売をしないように指導をしてもらっていますが、子ども達はよく知っているので、売らないようにしてもらえないのですが。

○事務局（所長） 月に1回の補導委員の支部長会でも、話が出ております。それで、補導委員さんにも重点的にその辺りを回ってもらうとか話もしております。またそのような情報がございましたら、補導委員さんにも徹底するようにお願いしていきたいと思いますので、その他の情報でもぜひ、お寄せいただければと思います。

○県立学校校長会代表委員（内藤善文） 高校の方も情報を持っていますので、対面販売が問題のようですので、また情報が入ればお届けするようにいたします。

○事務局（所長） よろしく申し上げます。

<閉 会>

○会長（塩崎博文） あとないようでしたら、これで平成25年度第2回青少年センター運営協議会を終わらせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

<午後3時45分閉会>